

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER NO. 28

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1 東北公益文科大学 小関研究室気付

Tel 0234-41-1288 E-mail : info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2016 年 11 月 15 日発行

目 次

1. 巻頭言 (1)	4. 報告「我が事・丸ごと地域共生」をめぐる 緊急討論集会 (12)
日本社会福祉教育学会 理事 白川 充	宮嶋 淳
2. 第 12 回大会報告 (3)	5. 会員の声～私の福祉教育 (15)
平澤一郎、小野寺祐佳、加藤慶	西川由里、小渡加依、巻康弘
3. 会議報告 SWSD2016 (6)	6. 総会報告 (18)
保正友子、中村裕子、	7. お知らせ (26)
上田夏生、丹野浩平、志水妙	8. 編集後記 竹中麻由美 (26)

1. 巻頭言

学会活動と連動する社会福祉教育研究の課題

日本社会福祉教育学会 理事 白川 充（仙台白百合女子大学）

ここ 20 年くらいでしょうか、社会福祉学、ソーシャルワーク関連の学会は増え、研究者の多くは複数の学会に所属するようになりました。その結果、各種学会の年次大会等の日程は重なり、また所属校の校務とも重なり、なかなか学会に参加できないという状況にあるようです。また若手研究者にとっては、複数学会の年会費や大会参加費がかなりの負担になっているという声も耳にします。今年度の第 12 回日本社会福祉教育学会大会（2016 年 9 月 3・4 日）も 3 つほどの学会と開催日が重なっていたようです。

このような学会事情の中で、学会大会に多くの参加者が集まり、大会が活性化し、ひいては学会としての存在意義を高めることが学会としてのひとつの目標だと思いますが、はたしてこの学会はそのような歩みとなっているのでしょうか。

私は 2 年前に今期の理事に選出され、川島恵美先生（関西学院大学）と共に、理事会では研究担当の役割を担っています。正直なところ、それまでの数年間は、この学会の年次大会には日程と校務の都合で参加していませんでした。ですから、さほど熱心な会員では

なかったのですが、日本社会福祉教育学校連盟の社会福祉専門教育委員会において、永らく「コア・カリキュラム構想」に関わっていたため、社会福祉教育、特に福祉専門職養成教育についての関心はありました。

ここでは、研究担当の理事として、この2年間の取り組みを振り返り、学会の今後の研究体制と課題について検討してみたいと思います。研究担当といっても、我々がこの2年間で行った仕事は、2015年度の第11回大会と第6回春季研究集会、そして2016年度の第12回大会と現在、構想中の第7回春季研究集会の企画立案が主たる内容でした。そして企画を立てる上でベースになっているのが、2015年2月の第5回春季研究集会の成果です。以下、第11回大会の趣旨文より引用します。

ここで提示した4つの課題を念頭に、この2年間、大会と研究集会の企画を立ててきました。その一方で、企画担当者のマンパワー不足を訴え、今年度より保正友子先生（立正大学）にも研究担当に加わっていただきました。

4つの研究課題を設定して2年が経過して思うことは、あくまで私見ですが、1の「総合的なカリキュラム研究」が進んでいないということです。それもそのはずで、社会福祉教育を行うところを仮に「大学」に限定したとしても、その実態は多様であり、関連して大学教育のあるべき姿という大きな課題を射程に入なくてはならないことになります。また認証評価の問題や国家資格養成教育の評価と位置づけも絡んできます。

さらに今後は、厚生労働省が構想する「我が事・丸

ごと地域共生社会」の担い手をいかに養成するかという（ディプロマ・ポリシーあるいはカリキュラム・ポリシー）問題も検討されなければならないと思われます。

そこで、あくまで私見ですが、学会が取り組むべき当面の課題を整理すると同時に研究計画を作成し、それを軸に活動していくことを提案したいと思います。その時には、社会福祉教育研究の多様性と分野論設定についても検討するべきだと思います。また他の学問分野・学会（例えば日本医学教育学会、日本看護学教育学等）の活動・業績等についても渉猟するべきでしょう。

ちなみに手元にある資料によると、第48回日本医学教育学会（2016年7月29日・30日）のシンポジウムは15本の企画があり、「グローバルスタンダードに適う入学者選抜を目指して」「わが国でプロフェッショナル教育は進んでいるか」「医学部における行動科学・社会科学の特色ある教育の試み」「共用試験OSCE10年を考える～昨日・今日・明日～」 「各専門職から捉えた医療保健福祉の多職種連携コンピテンシー」など、興味深いテーマが並んでいます。

勿論、医学教育と社会福祉教育を安易に比較するものではありませんが、社会福祉教育の多様性と研究領域を設定する際には参考になると思います。今後、学会の活動が軌道に乗り、多くの会員が集い活性化されることを目標に、残された理事任期（後1年）を務めたいと思います。

2015年2月22日に開催された日本社会福祉教育学会第5回春季研究集会では、我が国の社会福祉教育の現状と課題について、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会委員長を担われた白澤政和教授（桜美林大学大学院）をお招きし、講演とシンポジウムを開催いたしました。その議論の結果、当面の社会福祉教育研究において、以下の課題と研究テーマがあることが確認されました。

1. 総合的なカリキュラム研究の必要性
2. 新たな授業科目の検討と教材開発
3. 福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み
4. 「社会福祉教育」をキーワードとした学会と職能団体と教育機関との連携システムづくり

2. 日本社会福祉教育学会 第12回大会報告

大会テーマ 社会福祉教育における IPE の取り組みとグローバル化への対応

会 場 関西学院大学上ヶ原キャンパス G 号館（兵庫県西宮市上ヶ原一番 1-155）

日 程 2016 年 9 月 3 日（土）～9 月 4 日（日）

プログラム

第1日 9月3日（土）

9時50分～12時20分

学会シンポジウム「社会福祉教育における IPE の現状と今後の課題に関する総合的検討」

シンポジスト 藤林慶子（東洋大学），杉山克己（青森県立保健大学），春木邦子（新潟医療福祉大学）

コーディネーター 白川充（仙台白百合女子大学）

13時30分～14時30分 日本社会福祉教育学会総会

14時40分～16時10分 自由研究発表①

16時30分～18時30分

ワークショップ「デス・エデュケーションに関するソーシャルワークショップ」 片岡靖子（久留米大学）

特定課題セッション「福祉専門職養成教育における社会福祉系コア・カリキュラムをベースとした

実習前評価としての CBT と OSCE の開発」

報告 池田雅子（北星学園大学），小渡加衣（特別養護老人ホーム せんだんの館）

司会・報告 嘉村藍（仙台白百合女子大学）

第2日 9月4日（日）

9時10分～10時10分 自由研究発表②

10時20分～12時50分 開催校企画シンポジウム「グローバル化に対応する実践教育の取り組み」

シンポジスト 高杉 公人（聖カタリナ大学），武田 丈（関西学院大学），原島 博（ルーテル学院大学）

コーディネーター 川島恵美（関西学院大学）

ワークショップに参加して～「リアルに近づける体験」の必要性～

平澤 一郎（長岡こども・医療・介護専門学校）

学会の申込当初はワークショップに参加する予定はありませんでした。正直、デスエデュケーションの名前は聞いたことありましたが、特に興味を持たなかったことが正直なところです。

しかし、気持ちが変わったのはワークショップの直前での発表の中での諸先生方のお話を伺ったからでした。今の若者世代が死生観をどのようにとらえているかということで、特に片岡先生のお話は興味深く拝聴いたしました。そして発表後にはワークショップの会場に向かっておりました（事前申し込みはしていま

せんでしたが、飛び込みで参加させて頂きました）。

今回の片岡先生のワークショップでは自分の好きなものをまずは挙げてもらい、それがひとつずつ失われていくという体験をしました。まず自分の好きなものを挙げるという行為で深く考えました。好きなものはたくさんあるはずなのに、いざとなると出てこないものです。逆に好きな活動などはたくさんありすぎて3つに絞ることが難しいと感じました。そして、絞り出して考えた好きなことを一つずつ「さようなら」とお別れをすることがとても辛いと感じました。これが

感受性の強い 20 歳前後の学生だったらどうなのか、と考えてしまいました。

学生の気持ちになって、授業を受けるという経験はとても貴重でしたが、常に「うちの学生へはどのように示したらいいか」と考えてしまい、学生になりきれない自分がおりました。私自身も 3 年前に父をがんで亡くし、最近友人をがんで亡くしました。今回のように自分の学生のことを考えず、ワークに集中していた場合、亡くなった人のことを思い出して、辛い気持ちになるのではないかと考えました（私は非常に冷静になりすぎてしまったので、自分の感情をもっと表出してもよかったのではないかと後悔です・・・）。

実際に経験した中で印象深かったことは、自身に死が迫ってくることの体験でした。私は小児がんの子どもたちへの支援などを研究テーマとしたこともあり、現在の授業の中では終末期の子どもへの支援なども学生に発信しています。その中でも、「死期が近い子どもに余命を伝えるべきかどうか」というテーマで話し合ってもらったところ「伝えるべき」と答えた学生が多くいました。しかし、もし自分がその立場になったらとの質問には「余命を言って欲しい」と述べる学生は少数であり、死ぬことについてそんなに考えたことがなかったという学生もいました。

今回のワークショップのような体験はかなり辛い部分とも向き合うことになるかと思います。中には身近な方との死別や離別経験を積んでいる学生も想定できることを考えると、アフターケアをどうするかということは課題となるでしょう。しかし、現在の 20 前後の学生（特に対人援助職に就く学生）にとってはこうした生と死を考えることは必要な経験かと思いま

した。

私の勤務校は保育士・幼稚園教諭を目指す学生達が中心ですが、日々学生と接している中で学生自身の変化なども感じております。自己肯定感が足りない、親子関係で何かを抱えているといった学生もいましたが、中にはソーシャルワーク的介入が必要ではないかと思われるような学生もおり、非常に厳しい環境の中で育ってきたことが感じ取れました。そんな中で一番気がかりなのは、「自分と向き合えない」学生の存在です。保育士という対人援助職に就くにあたっては、自己と向き合うような時間も授業の中で設けてきましたが、学生に響いたのかどうか不安を常に抱えておりました。特に自身の家族関係を引きずったまま保育士になった場合、保護者支援は難しいのではないかと感じます。

そして、今の学生を見ていると常にスマートフォンが手放せません。休み時間も友人と話さずにスマートフォンに向き合っている姿を見ると、今回のワークショップのような「リアルに近づく体験」がいかにか足りなくなってきているかがわかります。学生の中には地域ボランティアに参加し、地域の方々と交流したことで、何かを得た学生もおりました。常に地域の中に連れ出すことができませんが、今回のような演習を通して「リアルに近づく体験」を積みきかけを作ること、我々の役目かと思えます。

日頃、学生に教えることに慣れてしまうと学生目線を見失いがちになってしまいます。今回のように「学生の体験」ができるワークショップを今後も是非取り入れて頂けたらと思います。

日本社会福祉教育学会 第 12 回大会に参加して

小野寺 祐佳（社会福祉法人 聖隷福祉事業団）

社会福祉教育における IPE の取り組みとグローバル化への対応～新たな授業科目の検討と教材開発を目指して～という大会テーマで開催された、第 12 回大会に参加させていただきました。第 1 日目に行われた学会企画シンポジウムの「社会福祉教育における IPE の現状と今後の課題に関する総合的検討」は、私自身が日々、実践現場において多職種連携を図るうえでの社会福祉専門職としての役割は何か、ということを考えていたところであったため、大変興味深く拝聴

致しました。

まず、コーディネーターの白川先生（仙台白百合女子大学）から、このシンポジウムの趣旨として、昨今の社会福祉専門職教育の見直しや地域包括ケアシステムの構築といった背景を踏まえ、①社会福祉教育における IPE の位置づけ、②IPE の具体的内容、授業科目としてのあり方、教材開発についての検討、③IPE の今後の展望と諸課題、④学会として IPE にどのように取り組んでいくのかの 4 点について述べられていま

した。この発題に基づき、3人のシンポジストの先生方からの報告がありました。

藤林先生（東洋大学）からは、IPEに関する総論的な報告として、IPEの定義、地域包括ケアシステムに対応するIPEの必要性、さらには、先駆的な専門職連携教育に取り組んでいる大学のカリキュラムの紹介がありました。その中では、IPEとは、「専門職連携教育とは、複数の領域の専門職が連携およびケアの質を改善するために、同じ場所でもともに学び、お互いから学び合いながら、お互いのことを学ぶこと」と定義され、これまでは医療看護系の大学での専門職連携教育が中心に行われてきたことが報告されていました。

大学内において連携教育に取り組んでいる杉山先生（青森県立保健大学）と春木先生（新潟医療福祉大学）の事例報告は、どちらの大学においても大学の特色や地域性に着目した連携教育が行われていました。各大学内で特色あるカリキュラムが展開され、学生は各専門職により、着目する視点が異なることをその学習の中で学ぶことは大変意義深いものであると思いました。また、社会福祉学科の学生は、他科の学生と比べると自らの専門性の手技が目に見えない

ことで、自分がどのような役割を果たせば良いのかといった葛藤を抱く点は、杉山先生、春木先生の事例において共通して紹介されていました。その葛藤を経て、合意形成を図っていく過程は、実践現場における実践に準ずる経験ではないかと推察します。

しかし、一方で課題となることも多々あるということが述べられていました。このシンポジウムで社会福祉教育においてIPEを実践していくための課題として、学科間で共通した学習を行うための仕掛けづくりが難しいこと、評価の視点や内容について検討が必要であること、これまで医療や看護教育において注目されてきたIPEを社会福祉教育においてどのように取り入れるかといったことが挙げられ、議論が行われました。いずれの課題もシンポジウムで論点の1つとなっていたIPEを進めていくと同時に、社会福祉専門職の専門性問題についての検討が不可欠であると結ばれていました。

最後になりますが、こうした学びの場に参加させていただき、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。本大会から学ぶことが多くあり、今後の自分自身の実践に活かしていきたいと考えています。

第12回大会に参加して

加藤 慶(日本社会事業大学大学院)

「社会福祉教育におけるIPEの取り組みとグローバル化への対応」というテーマで行われた第12回大会では、IPEとグローバル化それぞれのシンポジウムが開催され、各大学・地域における具体的な社会福祉教育実践報告をもとに、フロアとの質疑応答が行われた。

IPEをテーマとしたシンポジウムでは、医療と福祉といった専門性が異なる学生同士が共に学ぶ教育実践を通して、学生自身が他職種の特徴や強みを学びとっていく過程が報告されていた。他の専門領域と連携する経験を通じて、連携のメリットを理解することができると同時に、自らの拠って立つ専門性の特徴を体験的に理解することが可能となるのではないかと感じた。

グローバル化への対応については、日本の福祉系大学が他国の大学・地域と連携することで、他国の福祉や社会問題を学ぶ経験を学生に提供し、結果として学生の問題意識をより高めている教育実践の報

告がなされた。日本の現在の社会福祉士養成課程カリキュラムには必ずしも含まれていない国際社会福祉領域を、座学のみならず体験的にも学ぶことができる大学は国内でも限られている。受験生や在学生にとって、単に社会福祉士の資格取得のための勉強だけでなく、このような先駆的な学びを行うことは、取り組みを行なっている大学への魅力・誇りを感じる理由ともなっているのではないかと感じられた。さらには他国の社会福祉の問題や現状を学ぶことで、国際社会福祉への問題意識を醸成することに加え、日本の国内の状況を相対的に見つめ直すことのできる可能性を強く感じるものであった。

私は同性愛などの性的マイノリティの方々に関するソーシャルワークに関心領域としている。一般に社会福祉士養成課程では、日本の社会福祉制度を学ぶことに力点が置かれがちであるが、性的マイノリティはソーシャルワークの対象として認識されていないことが多い。人種・民族といった多文化領域や

性的マイノリティなど、現在の日本の福祉制度に根拠を持たない方々への支援のあり方について、グローバルなソーシャルワークの価値、社会正義、人権、多様性尊重などを、国際社会福祉領域における学びを通して醸成できるのではないかという期待

を、この大会に参加することで抱くことが出来た。私は今回初めて日本社会福祉教育学会に参加させて頂いたが、今後の日本の社会福祉教育の進展が楽しみである。

3. 報告

ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同会議 2016 (SWSD2016)

■ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議 (Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development) は、国際ソーシャルワーク教育協議会 (IASSW)、国際社会福祉協議会 (ICSW)、国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) の共同主管で隔年開催される、社会福祉分野における最大規模の国際大会。韓国では初めての開催である。

大会テーマ 人間の尊厳と価値の増進

分科会テーマ

社会的保護 (Social Protection)、貧困 (Poverty)、健康及び精神健康 (Health and Mental Health)、人身売買 (Human Trafficking)、暴力 (Interpersonal Violence)、人権 (Human Rights)、児童福祉 (Child Welfare)、障害 (Disability)、两性平等 (Gender Equality)、高齢化 (Ageing)、持続可能性 (Sustainability)、人口の変化 (Population Change)、移住 (Migration)、労働 (Labor)、教育及び訓練 (Education and Training)、災害及び環境変化 (Disaster and Environmental Change)、社会福祉の実践 (Social Work Practice)、地域開発 (Community Development)、社会的行動 (Social Action)、国際ソーシャルワーク (International Social Work)、安全 (Safety)、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)、住居 (Housing)、矯正 (Criminal Justice)、人的サービス技術 (Human Service Technology)、その他 (Others)

ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同会議 2016 参加報告 ～ソーシャルワークのグローバル定義に寄せて～

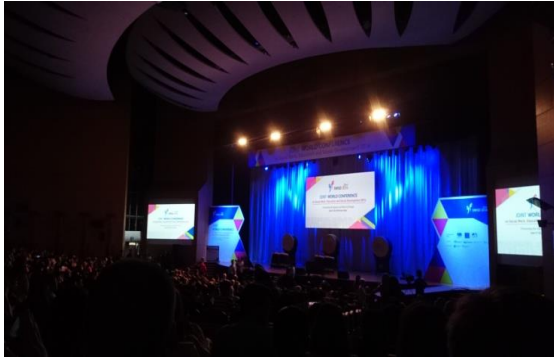
保正 友子 (立正大学社会福祉学部)

1. SWSD2016

2016年6月27日(月)～30日(木)に、韓国ソウルで国際ソーシャルワーカー連盟 (International Federation of Social Workers:IFSW) と国際ソーシャルワーク教育学校連盟 (International Association of Schools of Social Work:IASSW) 主催の「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同会議 2016 (SWSD2016)」が行われた。

この大会は、全世界83カ国から2,581人が参加し、774の口頭発表と320のポスター発表が行われ、ワークショップやシンポジウムを含めると1,540のアブストラクトが提出された。

私もこの大会に出席し、改めてソーシャルワークのグローバル定義に関して考えさせられたため、それについての報告を行いたい。



SWS2016 開会式

2. ソーシャルワークのグローバル定義

2014 年 7 月のオーストラリアのメルボルンにおける同大会総会にて、「ソーシャルワークのグローバル定義」が改定・採択された。そこでのソーシャルワークの定義は次のとおりである。

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。(IASSW & IFSW 2014:2)

私はソーシャルワーク総論の授業で、上記の定義を学生に教えているものの、「社会変革」「社会開発」「社会的結束」「社会正義」「集団的責任」「多様性尊重」といった抽象度の高い用語については、説明に難しさを伴うことを感じていた。また、日本での日

常生活からみると、どこかしら遠くにある、実感を伴わないことのようにも思っていた。

そのようななか、今回の大会に出席することで、自らの教育・研究の先にある取り組むべき課題であることが認識できたため、一つの例を挙げて説明する。

3. 性的少数者の尊厳をまもる活動

大会最終日に、LGBTI 当事者(以下、性的少数者)である Mark Henrickson 氏が、報告「Promoting the Dignity and Worth of All People : The Privilege of Social Work」を行った。その主旨は以下のとおりである。

人は皆、何らかの形で自分にあった性を選んで生きていく。性は一つのつながりであり、「連続体」としての理解が必要である。いろいろな人がいる世界で、性的少数者は異性愛者と全く異なった特徴、やり方、情報共有をしながら生きており、単純に自分達の生活を送りたいと思っている。そのことをきちんと知ってもらいたい。

この間、我々は性的少数者の平等を求めて活動してきており、国連開発計画(UNDP)も 2015 年に

“LGBTI inclusion index”を発表した(UNDP ホームページ)。世界の 19 カ国では同性同士の結婚の平等性が保障され、アメリカでは 28 州でそれが許可さ

れている。

その一方で、未だに各国で性的少数者に対する差別や迫害は起っており、精神的拷問ともいえる治療を強制したり、国によっては拷問や死刑に処するところもある。また、自殺に追い込まれることもある。とりわけ、難民の性的少数者の権利は認められていない。このように、性的少数者の多くはスティグマを与えられ、みじめな環境に置かれている。

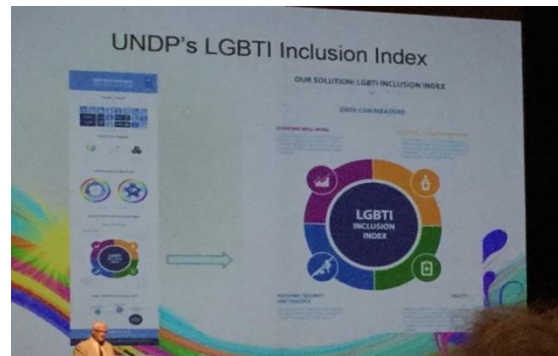
しかしながら、性的少数者を含む全ての人には人間の尊重と価値の促進がはかられるべきである。そのために、ソーシャルワーカーは特権を持っている。悪しき習慣に異を唱えていくことができる。性的少数者のために声をあげることは、一方ではリスクを伴うことではあるが、全ての人々のための正義を求めることになる。国によっては危険を伴うこともあるため、国際的に意を唱えることが望ましい。知識を深め、新しい言葉を発し、より良い研究を行

ってほしい。そして、性的少数者のために努力をしてほしい。その人達の代弁者になることは可能であ

ろう。



国連開発計画のLGBTI inclusion index



4. グローバル定義と私達の取り組み

今回、Mark Henrickson 氏の話聞き、グローバル定義のなかの「社会変革」「社会開発」「社会的結束」「社会正義」「集団的責任」「多様性尊重」という用語の意味が、より身近に迫ってくるのを感じた。

まず、その前に日本におけるソーシャルワーカーの倫理綱領の条文をみてみたい。倫理綱領の「価値と尊厳」には、次の条文がある。

1(人間の尊厳)

ソーシャルワーカーは、すべての人間を、出自、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。

私はこの条文を読むにつれ、何からも縛られない自由な立場で、どのような状況にある人をも尊重するソーシャルワーカーの素晴らしさを感じる。と同時に、そのような状況を実現させるためには、一個人の努力だけでなく、それが実現できるための環境整備が不可欠なことも感じる。例えば、先述した性的少数者の例によると、一個人のソーシャルワーカーがその人達の権利を尊重したくても、その国の法律がそれを許さなければ実質的には尊重できないことになってしまう。かえって、ソーシャルワーカーにも危険が及ぶ可能性もある。

そこで、ソーシャルワークのグローバル定義の用

語に実質的な意味をもたせる必要がでてくる。**多様性尊重**にむけて**社会的結束**をはかり、**集団的責任**のもとで**社会正義**を実現させるために、**社会開発・社会変革**を成し遂げる必要があるのである。

このように、世界ではマクロレベルの重大かつ喫緊の課題に取り組まざるを得ない状況があることを、本大会に参加して痛感した。そして日頃、私達が日本で取り組んでいる教育・研究は、いかに狭い範囲に留まっているのかが見えた気がする。とはいえ、そのなかでできることもあるため、世界の現状を少しでも学生に伝えていきながら、グローバル定義を生かすための一歩を常に意識して進みたい。

文献

IASSW & IFSW (2014) 「ソーシャルワークのグローバル定義(日本語訳版)」 日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会訳(2014年5月 IASSW 提出済み最終版)

国連開発計画ホームページより <http://www.undp.org/content/undp/en/home/blog/2015/12/10/When-people-are-counted-no-one-is-left-behind.html>

ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議」に参加して

中村 裕子（札幌学院大学人文学部）

ある日、「日本では女性が働くには不利なことが多い」と憤る私に対して、女子学生は「だったら北欧に住めばいいじゃないですか」とあっさりと返答した。同じ女性として共感を得られると思っていた私は、「これだからさとり世代は」と肩を落としていた。所謂「さとり世代」は「何かを変えようとすることは面倒なことだ」と捉えるらしい。他の世代はどうかというと、日本人は比較的穏やかな人が多いのか、「さとり世代」程ではないが主張はあまりしない印象がある。昨今の日本で起こるデモンストレーションは警察に先導され、人々の生活に支障のない形で行われているように見える。

さて、2016年6月27日から30日までの4日間、韓国三成洞のCOEXで行われた合同世界会議に参加したのだが、一番記憶に残ったことが障害者団体のデモンストレーションであった。開会式で韓国保健福祉部の官僚が登場したところで、障害者団体が会場へ勢いよく入り、ビラを客席へ投げ、横断幕のようなものを持って壇上へ上がった。何かを口々に叫んでいるが、韓国語なので全く意味が分からない。日本では滅多に目にしない光景にただ驚き、口を開けて私は見ていた。すると、今度は会場にいる障害者団体の方々と、会場係りが力づくで退出させた。その後、ソーシャルワーカー達から障害者団体の主張をきちんと聞くべきではないかとの意見が出され、最終日に登壇していただいた。そこでは、現在の障害者に対する保障制度が不十分であると主張さ

れ、ソーシャルワーカー達はその主張する様子を称えていた。私は熱の籠った活動に驚き、韓国の障害者に対する社会保障制度に問題があるのだなと思っていた。

後日、韓国の教授や韓国人の留学生にこの出来事について訊いてみると、「よくある事なんです」と何ともあっさりとした感想が返ってきた。韓国では様々なデモンストレーションが日常的に行われており、障害者団体も同じなのだという。また、障害者団体同士でも主張が違い、障害種別による争いもあるらしい。年金制度などの社会保障制度には問題が多く、障害者に対してだけではなく、高齢者などの現実に困っている人々全体を守るものにはなっていないということであった。

そこで、野次馬気分が収まった私は「果たして会議の場に乱入するということはいかがなもののだろうか」と気になり始めた。障害者団体の代表は「私たちは壇上から引きずり降ろされました」と被害的に話していた。確かに、力づくで退場させたことは非難されても仕方がない。しかし、障害者団体側にも礼節はあるべきではないか。このようなことを考えると、「これだから日本人は」と韓国人に言われてしまうのだろうか。様々な考えた結論としては、「その地域の問題を解決していくためには、その地域の固有の知が無いとやはり分からない」ということだ。そして、私は今日も日本人として、ソーシャルワークの課題について考えていきたいと思う。

韓国国際ソーシャルワーク会議に参加して

上田 夏生（立正大学社会福祉学部社会福祉学科3年）

私はこの度韓国で行われた国際ソーシャルワーク会議2016に参加しました。正直なところ、この会議に参加するまでは大学の授業やボランティア等で自分の目で見ただけの現状と知識しかなく、とくに世界の福祉の現状は一部のニュースで世界の起きた出来事のことを特集されていることのみでの情報量でした。そのため、韓国で施設見学させて頂いた若い未婚の母とその子供のための施設と国際ソーシャルワーク会議の世界の様々な福祉の内容では、とても大きな刺激を受けました。

子供と未婚の母のための施設は世界中でも日本でもあります。しかしその施設が出来た経歴の詳しい事までは自ら学ばないとわからないこともあり、また私の周りにも母子支援施設について聞いたところ福祉関係に興味がある人たちも含め興味があまりない人達も詳しいことはわからないことが現状にありました。

韓国では、結婚をしていなく、若いながら子どもを産むことは宗教等の影響を含め社会的偏見がとても強く、昔は子どもを産んでも海外に養子に出すこ

とが当たり前になっていました。そのため、養子で海外に行ってしまった子供たちが、実の親を探しに、韓国に訪れることを説明されました。その時に、海外に養子に行った子供たちが母親の事情も理解の上、「何故政府はなににもしてくれなかったのか」と福祉関係の方に説明を求めてきたと施設長の方がお話ししてくださったのがとても刺激を受けました。もしかすると養子に送られた子供は当たり前に思うことかもしれません。しかし、父母もいる世間では「普通の家族」として生活してくれる子供たちが成長し、何か家族に問題が起きた時に、政府が何かしてくれたらと思うことは当たり前にあることなのかと感じました。私がもし母が私を何らかの理由で養子や施設に入れたとしたら、母親や父親を恨みます。ましては政府に関しては自ら何かを望んでいたとしても行動には移さないと感じました。今ではこの施設は、政府に対し未婚の母たちの思いを訴

える時間をもらい話を聞いてもらう機会があるそうです。政府に当事者の方々が話を聞いてもらうことが出来る機会があるということと一緒に支えられることは、これから福祉関係に携わっていききたいと思う人達にとって、大きな目標になるのではないかと私は学生ながら思いました。

この国際ソーシャルワーク会議を通して、世界各国の福祉関係の方々がどのように様々な問題を持っている人に対して支援を行っているのか、とても理解出来た会議でした。また学校では学べない世界のこと、また日本の今の本当の問題視されていることをもっと知りたいと感じました。実際、自分が支援する立場に立った時、何が出来るのか、福祉を携わりたいと思っている周りの人達は感じているのが学生の現状です。私はもっと今問題視されていることを自分の目で自ら見ていききたいと感じた韓国国際ソーシャルワーク会議でした。

基調講演「Challenges and Opportunities for Social Workers in Contemporary Information Society」を聞いて

丹野 浩平（東北公益文科大学 公益学部公益学科 地域福祉コース 3年）

SWSD（Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development）2016において、6月30日に行われた John FUNG 氏(Hong Kong council of social service)のプレゼンの中では主に、情報社会とそれに対するソーシャルワーカーのこれからの役割について講演された。私は工業高校の情報技術科出身で、将来は、John 氏の講話の中でも取り上げられているようなソーシャルワーカーとして福祉の現場での細やかなニーズを工業の分野に正確につなげる、工業と福祉の橋渡しの様な仕事をしていけたらと考えている。その様な事もあり、今回の John 氏のプレゼンはとても興味深いものであった。

その中でも印象的だったことは、試作品の段階ではあるが、視覚障害を持っている方が機械を通じて自分の目で見たかのように出来る可能性があると話された際、「確かにそれは素晴らしい事ではあるが、その技術をこれからの市場に出すことが出来ないのであればそれは失敗だ」と説明されていた事だ。

現代の福祉用具や補装具など、工業の技術により作られ福祉の現場で実際に使われている福祉機器には、車いすや電動ベッド、杖や補聴器などが主に使

われている物として挙げられる。その他にも、介護施設などで使われるものとして、高齢者の入浴時に移動用として使われるリフトや認知症の方の徘徊を感知する認知症老人徘徊感知器等がある。これらの機器や用具は無料で誰でも手に入るという事ではなく、高齢者では介護保険制度を使った場合であっても、レンタルや購入といった形になりある一定の金額を支払う必要がある。価格の例として車いすを挙げると、安い物であっても2万円近くから電動の高いものだと10万円を超えるものがある。障害者については補装具費支給制度を使うと1割負担になる為、2000円から1万円辺りで購入することが出来る。これらの機器は日常生活において最低限必要になってくるものである。

ここで、例として在宅の身体障害者の方の平均月収について見てみる。平成23年度厚生労働省の「生活のしづらさなどに関する調査」によると、一か月当たりの収入が12万円以下の身体障害者の方は全体の40%近くいるという事であった。これを踏まえて車いすの価格を見てみると、1万円という価格は高いように思える。また、先ほど述べたような機器というのは生活上最低限必要になってくるものであり、

日常生活を楽しむとなると更に福祉機器を購入する必要がある。例えば、目の見えない方であれば、歩行のために必要な白杖（2000～5000 円）は勿論、日常をよりよく過ごす為には、パソコンやスマートフォンに表示された内容を、点字や音声で読み上げてくれる機器（30 万円）、音声読み上げのついた電卓（5 万円）、同じく読み上げ機能の付いた腕時計（1 万 5 千円）等と少し考えただけでもこれだけ多くのものが必要になる。また、元の価格の高い物が多く、所得の低い障害者の方にとっては手が出にくいのではないかな。

ここでもう一度、John 氏の「研究されている技術は市場に出なくては失敗である」という言葉について考えてみると、ただ市場に出て販売されればよいのではなく、その技術を必要としている人に、その人に合った形で、また適切な価格で提供されなければ意味がないという事であったのではないかなと思う。

この会議を通じてソーシャルワーカーは、大学の講義でもよく耳にするような貧困問題や地域づくりに取り組むのは勿論、これまで私自身あまり意識し

てこなかった HIV や性的マイノリティの方々に対する偏見をなくす支援など、広い範囲で活動していることを知った。また、ソーシャルワーカーは高齢者や児童に関する問題等の改善に取り組むのは勿論で、地域の人たちや各種福祉施設・機関の方々、病院などの医療機関の方々など様々な人たちと関わりながらクライアント支援をしていくことが、ソーシャルワーカーとしての役割である事を改めて実感した。これらのことから、多くの人たちと関わり、広い範囲の中で働くソーシャルワーカーだからこそ、医療や福祉の現場のニーズや課題をより広い範囲で知ることが出来るのではないかなと思った。

また今後、より良い支援の実現の為や地域社会全体で福祉に取り組むことを実現していく為にも、ソーシャルワーカーだからこそ知ることが出来た広い範囲のニーズや課題を、異分野と共有し解決に向けて行動していく事も重要になってくると感じた。私自身も、ソーシャルワーカーとして、工業との橋渡しをする役割を担っていけるようになりたいと改めて強く思った。

ⁱ http://www8.cao.go.jp/shougai/data/data_h25/zuhyo50.html

大学生が見たデモ

志水 妙（立命館大学 産業社会学部 子ども社会専攻 1 年）

今回、初めてソウルで行われた国際会議に参加した。学んだこと・感じたことも多くあり、私の大学生活や人生において、非常に実りのある経験になったと思う。まず、未婚の母の家「エラ・ウォン」という施設で、私と同世代の女性が赤ちゃんと共に生活し、学校に通う姿をみた。そして、多岐にわたる研究報告会にも参加し、世界中の研究者や現場の方が、社会福祉のどの分野に課題意識を持ち、何を実践しているのか、その様子をさまざまな国と比較しながら、日本における社会福祉の問題の所在を確認した。

私は、大学 1 年生で、産業社会学部の子ども社会専攻に所属しており、子どもの周りを取り囲む社会について学んでいる。よって、専門的に社会福祉を学んだ経験はない。しかし、この国際会議を経て、社会福祉とは必ずなくてはならない存在であると確信した瞬間に出会った。

それは、国際会議の開会式の挨拶で、ある障害者団体のデモが始まったときである。いかに韓国が社会福祉の向上に向け歩んできたか、さまざまな有識者が挨拶をしている最中、電動車いすが警備を突破して、ものすごい勢いでステージへ駆け上り、大声を上げ、会場のあらゆる場所でビラを散らした。その後一瞬の混乱はあったものの、司会は淡々と「ご理解ください」の場内放送。いたって、動揺する表情は見せなかった。一瞬のように過ぎ去ったデモ、全身に衝撃が走ったと共に、恐怖を感じた。希望と期待に満ち溢れていたはずの社会福祉の国際会議が、まさにこの瞬間に開幕しようとしていたのだ。生まれて初めてのデモを見た私は、デモとは主義主張のある誰かが、それを公に発信する一行為であるという認識の下に生きてきた。しかし、デモとはこれほどまでにやるせなく、無念を感じるものだと知らなかった。

その夜、会場でその障害者団体が撒いたビラを読み、そこには、デモの印象を180度大きく変える言葉が書かれていた。彼らは、障害者に「平等に生きる権利」を与えてほしいと訴えていた。道半ばでなくなった仲間のためにも、必死に自分の家族や社会のことで苦しんでいる姿を訴えていたのだ。その中で、非常に心を強く打たれた言葉があり、それは「人生において、死より悲しいことがあってよいのだろうか」という問いかけだ。あってよい訳がない。少なくとも彼らは、死より悲しい現実と直面し、声を上げて訴えている。しかし、社会に知ってもらう方法は、自分を見世物のようにする“あのデモ”しか他になかったのだろうか。そうであるならば、非常に無念なことであり、恐怖を超えて残念だ。社会福祉の敗北を見たのではないかとさえ思った。

初めは恐怖に感じ、理解しがたかったデモも、ビラ一枚を読んだだけで、彼らへの眼差しやあのデモに対する考え方がまるで変わった。もし、彼らの

直面する問題だけではなく、彼ら自身の心に歩み寄れば、どれほどの想いがわかるだろうか。

後日、ソウルの地下鉄の出入り口で、テントの下でその団体が抗議を行っている姿を見た。韓国では大きな団体なのかもしれない。その団体だけではなく、ソウルの街中で数多くのデモが四六時中行われていた。ただ、横目で見えていた、恐怖さえ覚えていたデモだったのに、もし彼らが何を想っているのか、批判の眼差しを向ける前に、人として向き合えたなら、どれだけ彼らの力になりえるだろうかと、思いをめぐらせた。

本来国際会議とは、各国の成果報告会ではなく、諸国で起きるあらゆる問題を持ち寄って、さまざまな人が多角的な視点から、解決に向かっていく最大で最高の機会なのではないか。目の前の成果だけにとらわれず、その過程で見過ごしてきたSOSに気づき、寄り添い、一緒に考えて行ける存在になりたいと強く思えた国際会議であった。

4. 報告 「我が事・丸ごと地域共生社会」をめぐる緊急討論集会

誰もがソーシャルワーカー！？ 国家資格者の底力が問われる

宮嶋 淳(中部学院大学)

2016年9月17日(土)、東洋大学白山キャンパスにて、ソーシャルケアサービス従事者研究協議会主催の「我が事・丸ごと地域共生社会」をめぐる9・17緊急討論集会が開催された。

この緊急討論集会では、国が示した「新福祉ビジョン」(2015年9月)、「一億総活躍プラン」(2016年6月)及び「我が事・丸ごと地域共生社会」(同年7月)がとりあげられた。この集会は同文書が今後の超高齢化・超少子化社会を展望して、福祉の範囲や対象を拡大する提起がなされており、ソーシャルワークにとっての「チャンス」として評価できる一方、具体的な文面に「ソーシャルワーカー(社会福祉士や精神保健福祉士等)の役割」がほとんど触れられておらず、他職種種のソーシャルワークへの参入によって社会福祉士及び精神保健福祉士の居場所が狭まり縮小化されるのではないかと、という危機感から企画された。

(1) 二木の問題提起

はじめに行われた二木立(日本福祉大学学長、日本

社会福祉教育学校連盟会長、ソ教連特別委員会委員長)による問題提起では、「新福祉ビジョン」で2016年度に社会福祉士養成カリキュラムの改定に向けた議論が開始されると示されていることにふれ、実際に本年12月から社会保障審議会の福祉部会で議論がなされる見通しになったことが語られた。また「新福祉ビジョン」の中で示されている機能のうち、相当な機能をソーシャルワーカーが担ってきたと考えられるにもかかわらず、その評価がないことに対する危機感が示された。

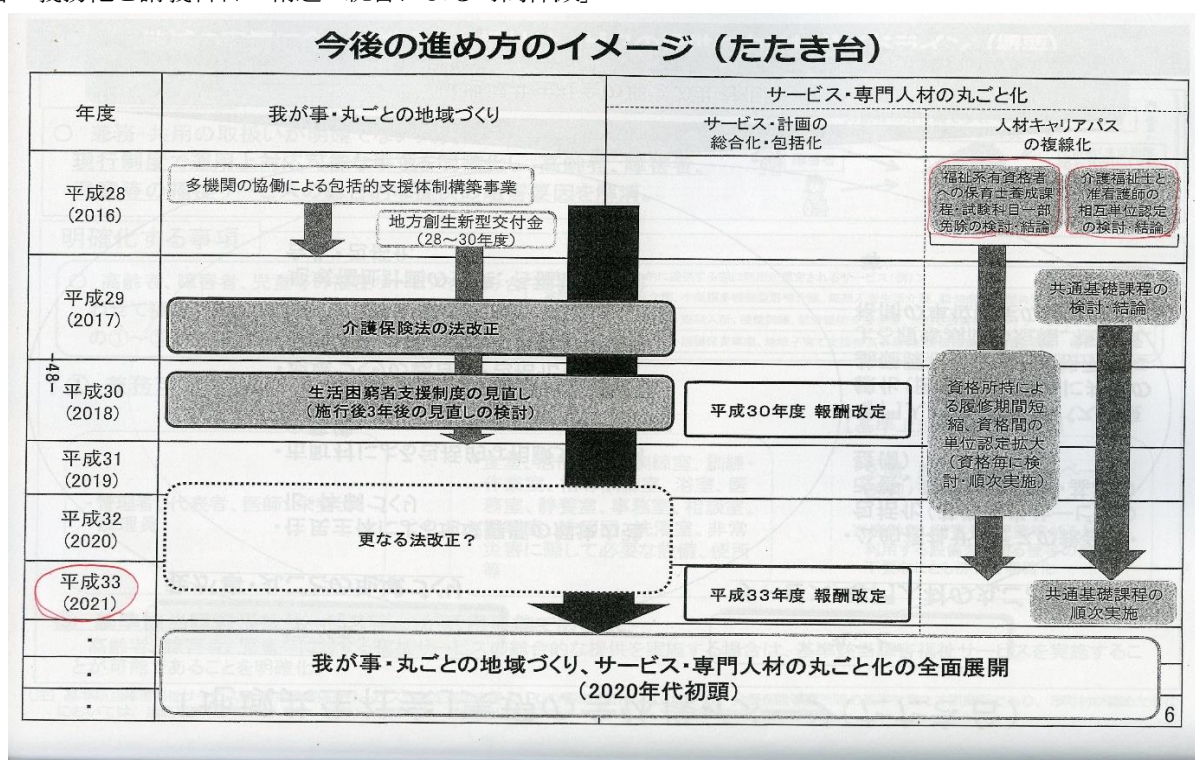
次に「一億総活躍プラン」と「我が事・丸ごと」にふれられ、注目すべき施策として「医療、介護、福祉の専門資格について、複数資格に共通の基礎課程を設け、一人の人材が複数の資格を取得しやすいようにすることを検討する」、「医療、福祉の業務独占資格の業務範囲について、現場で効率的、効果的なサービス提供が進むよう、見直しを行う」があげられた。すなわち、「共通の基礎課程」の創設の導入が検討されている

のは「保育士と介護福祉士」及び「介護福祉士と准看護師」であるという。こうした「共通の基礎課程」の導入が、人材難が深刻な農山間地域での有効な手立てになると二木は見込んでいる。

そして現在進行しているソーシャルワーク教育団体連絡協議会（＝ソ教連）「新福祉ビジョン特別委員会」（最終報告（案））にふれ、長期的には社会福祉士と精神保健福祉士などの「ソーシャルワーカーの共通資格制度の創設を展望する必要」や短期的には両福祉士の「科目の共通化・読み替えを進め、より多くの学生やソーシャルワーカーが両資格を取得できるようにすべき」であり、「実習時間増、複数の施設・事業所での実習の義務化と講義科目の精選・統合による時間削減

を提言していることが報告された。

ソ教連の最終報告（案）は、国における今後の社会福祉士養成カリキュラムの改定に向けて準備されており、国の議論に影響を与えるものと考えられる。社会福祉士養成におけるソーシャルワークの質的向上のための議論を本学会としても、早急に深めていく必要がある。なお、「我が事・丸ごとの地域づくり」とそれに対応した「サービス・専門人材の丸ごと化」の「今後の進め方のイメージ（たたき台）」は以下の通り示されており、社会福祉士養成にとっては2017年、そしてケアワークにとっては2020年が大きな節目になることは間違いないだろう。



(2) しぶい、現場の声

続いて企画されたシンポジウムでは藤田孝典(NPO法人ほっとプラス)・勝部麗子(豊中市社協)・西元幸雄(西山里会)が発言した。

藤田は非常に多くの実践を通して感じられるソーシャルワークの必要性を強く語り、その視点は「ミクロなソーシャルワーク」から「マクロなソーシャルワーク」へと広がり、マクロなレベルでのソーシャルワークとして、「生活困窮者支援における防貧政策の必要性」「貧困を生み出す社会構造や雇用システムの打破」「若者を新たな社会福祉の対象者に」と訴えた。勝部は全国の仲間とともに経験を分かち合う中で、「介入」ができず、「問題解決力のない」コミュニティ・ソ

ーシャルワーカーが多いことに気づかされたと報告した。豊中市社協の様々な実践は周知のとおりであるが、「地域づくりができない」社協のソーシャルワーカーとは何なのか、本学会としてはそうした人材を送り出してきたことに鈍感ではいけないのではないだろうか。西元は所属する法人のソーシャルワーカーの働きを評価し、ソーシャルワークによる支援は法人のミッションに通ずるとまとめた。地域住民と行う10年以上も続く合同勉強会は、人びととつながり、ラポールを形成していくための手法でもあるという。

懸命に頑張り、クリエイティブな仕事をするワーカーたちがいる反面、組織人として枠の中で働く者がいる。福祉の中で働く者の中に、ワーキングプアや疲弊

しきっているワーカーがいることを念頭に、労働環境の改善を考えてもらいたいという勝部の言葉は印象深かった。

(3) 必要とされるソーシャルワーカーに

第3部では、原田正樹(日本福祉大学)・渋谷篤男(全社協)・野口百香(日本医療社会福祉協会)・本後健(厚労省)・山本繁樹(立川市社協)が発言した。

原田は「我が事・丸ごと」提言を「地域福祉の主流化から制度化へ」と捉え、その中でコミュニティ・ソーシャルワーカーが他職種と連携すればするほど「強者」になり、住民を「弱者」化してしまいかねないことに留意すべきとし、「アドボカシー」の重要性を指摘するとともに、アドミニストレーションの機能と開発・評価の機能の強化を提言した。渋谷は、専門職間の連携が思いの外進まず「孤立感」を感じる職種があることを指摘。地域包括ケアシステムの構築に住民を巻き込み、「制度+住民参加+SWの工夫」を組み込むことの必要性を述べた。野口は、医療制度の中でMSWが位置付けられたことの意義を強調し、MSWの業務の「ステレオタイプ化」と「外来支援化」にふれた。そしてMSWの拠り所としての「個人(患者)の尊厳」の尊重を強調した。本後は「我が事・丸ごと」が今後、5~10年のキーコンセプトを示しており、社会福祉士という固有の資格名が出て来ない理由として、地域における「個のつながり」や経済的な視点からの地域活性、そのためにどのような機能が必要なのかを明らかにしていくと、必要となる人材の在り方がおのずと決まってくるという認識を示した。

前ソーシャルケアサービス従事者研究研修教育協議会会長で本企画の仕掛け人である大橋謙策は、「地域福祉の制度化」とは時期尚早の感があり、「政策化」という段階ではないかと指摘したうえで、①「個人」と「地域」とではアセスメントの視点と枠組みが異なる、②レファレンス機能等、地域福祉を展開するためのシステムをどう教育するのか、③アドミニストレーション(計画、企画、法人監査等々)との関連で、市町村行政の再編が必要ではないか、④「ソーシャルワーク機能」と「ソーシャルワーカー」は異なるとの前提に立脚した上で、どう住民と協働(メリット、デメリットを含め)するのか、という問題提起を行なった。また、1997年より試行されてきた地域型実習が2007年改正で完全に消滅したことや通信教育の現状に触れ、施設や機関に限定された実習よりもソーシャ

ルワークの原点に戻りいま一度「社会踏査」の必要性について検討すべきではないかと指摘された。

会場からの質問に答えて二本は「ソーシャルワークができる」と主張する専門職として「保健師」「弁護士」「PT・OT」をあげた。

現場のワーカーやコメンテーターの見解を聞き、「ソーシャルワークは少し勉強すれば、誰にでもできる。社会福祉士などの国家資格者は必要ない。」と想起してしまった。

(4) 緊急討議集会のメッセージ

本緊急討議集会の結論は「日本のソーシャルワーカーの資格が危ない。もしかしたらここ数年のうちに『忘れられてしまうかも知らない』という危機感から企画され、「最後のチャンスをみんなでモノにしよう!」というもののよう」に思われた。チャンスをモノにするために発せられたメッセージをまとめておきたい。

- ①社会福祉の専門職に関する本質に関わる議論と社会情勢に鑑みた議論とを早急に進めよう!
- ②「ソーシャルワークが必要だ」と考える他の専門職や人々にどこまでソーシャルワークを学んでもらい、どのような領域で協働していくのか、議論しよう!
- ③議論のために「アセスメント・プランニング・介入」の力を高めよう!
- ④とくに「アセスメント」においては、個人と社会の両方を丁寧に理解・評価・分析できることが求められる。
- ⑤「住民への寄り添い」「地域や行政への働きかけ」を得意分野に加えよう!
- ⑥「人に寄り添う」だけでなく「社会正義」に関する認識を高め、マクロなアプローチを獲得しよう!
- ⑦専門職の職場の「劣等処遇」の改善を図る運動を展開しよう!
- ⑧かつて在宅介護支援センターが中学校区で展開した「地域丸ごと」サービスを思い出し、ノウハウを検証しよう!
- ⑨すべての人々の生活支援を視野に、ソーシャルワークの専門性を再考しよう!

本学会で取り組むべき課題も多く含まれているのではないだろうか。学会間の協働を、強め・早めていかなければならないと感じた。

5. 会員の声 ～私の福祉教育～

私の福祉教育

西川 由里（京都西山短期大学）

10 年程前の出来事です。

「で、結局…社会福祉士っていうのは、ええっと…何を…する人なの？」

実習を終え、振り返りの授業内の議論で、学生たちは頭をひねっていました。まだ実習指導者講習会もなかった頃、実習先によって実習内容はそれこそ十人十色で、学生達は混乱していました。議論も煮詰まった頃、一人の学生が言いました。

「…もう一回、聞こうか。直接。」

学生達は振り返りの中で興味を持った実習先数か所に対して手紙を書きました。

「社会福祉士は何をする人なんですか。」

それから 8 年、ソーシャルワークのグローバル定義が変わる時、臨床心理士の友達に、大変驚かれました。

「定義ってめったに変わらないから定義って言うんだよ?! 10 年に一度位変わるのが前提の定義って、それって定義って言えるの? ソーシャルワークって変!」

「だって社会は常に変わるものだからねえ。“ソーシャル” ワーカーなんだもの。」

友人は釈然としない顔をしていました。

さてそれからさらに 2 年。先日、関西学院大学で開催された第 12 回大会でも確認されたように、社会福祉士の専門性は、やはりまだ議論の対象です。そして考えれば考えるほど、学生はどうもわからなくなる様子。近年でも、実習終了後の授業では、必ず 1 度は「ソーシャルワーカーって何をする人?」という質問をします。

さんざん学生と共に議論した後に、私は最近、

「ソーシャルワーカーは、少しスナフキンに似ているなと思うよ。」という話をします。

「スナフキンって…あの、ムーミンに出てくるスナフキンですか?」と不思議そうな学生。

「そう、そのスナフキン。いや、私もアニメ版のスナフキンしか知らないんだけどね。介護福祉士や保育士なんかの福祉の他の専門職は、目に見える手わざの仕事が明確で、業務の範囲が割とわかりやすい。ムーミンで言えば、それぞれのキャラクターのお家や住所がはっきりしているんだよね。でも、スナフキンは違う。

彼にももちろん、生まれた土地やその時々への所属はあるけれど、一定期間あるところに留まったら、すぐに旅に出るでしょう? そして行く先々で得た情報を「あっちであんなことがあった」「こちらにこんな事があるらしい」と伝え、谷から谷をつなぐ架け橋をしている。今日の前にいる人の話をよく聞いて、自分に出来る事がありそうなら、出来る限り心を砕いて協力するけれど、決して他人の人生に入り込み過ぎない。ソーシャルワーカーも、どこかに所属していても何かその所属を歩引いて、自己批判的に見て「もっとよりよくしていこう」という視点があるように感じる。専門職同士、利用者同士、あるいは何らかの社会と社会を渡り歩いて、行き来する。目の前の人の話をよく傾聴して、自分に出来る範囲は何かを考え、出来る事には心を砕き、でも基本的に、相手の自己決定を尊重する。何か似てると思わない?」

「うーん、ソーシャルワーカーはスナフキンか…そう思ったらなんか、かっこいいですね。」

「うん。これが正解ってわけじゃないと思うんだけど、今のところ私はそう思いますよ。」

さて、本当に、ソーシャルワーカーとは、そしてソーシャルワーカーの専門性とは、何なのでしょう。10 年前も、そして今も、必ずぶち当たるこの問い。倫理綱領や、法律の条文ではなく、実際の手触り・手ごたえとしての「専門性」。

私は、常に揺らぎ、変化する社会の中で、「ソーシャルワーカーの専門性とは何なのだろうか」と考え続けてその場に居るといふ、独特の精神力が必要だと感じています。そして、そういう態度こそがソーシャルワーカーらしいものであるようにも思うのです。

私は二年前に勤務校が変わりました。今でも非常勤講師として社会福祉士養成に関わってはいますが、仕事の軸足は保育士養成にあります。海外に行くと日本の事がよく見えるように、社会福祉士養成から少し距離を置くことで、逆に社会福祉士の専門性や視点のあり方が、以前よりはっきり見えてきたように感じるので。

さて、冒頭に挙げた 10 年前の授業についてです。手紙を出して約 2 週間後、返事が返ってきました。ど

んな答えが書かれていたか、もう 10 年も前の事ですから、今ではほとんど覚えていません。ただ 1 か所、実習担当者である社会福祉士だけではなく、その同僚である看護師や保育士も返事を書いて下さった施設がありました。

そこには社会福祉士についてこうありました。

「何をする人か、一言では言えないけれど、しいて言うなら、関係調整のプロだと思います。私たちの仕事に、不可欠な専門職です」。

学生達は、この一文にいたく感じ入ったようなのでした。

実習教育の在り方について

私は現場一筋、特別養護老人ホームに勤める相談員です。実習指導者として今年で 5 年目。私の職場は東北福祉大学の関連施設であり近隣にも養成校が多くあるため、社会福祉士をはじめ介護福祉士、看護師、作業療法士、小中学校の義務教職員を目指す学生向けの介護等の体験など、多くの専門職養成の実習先として前年度は延べ 180 名の実習依頼をいただきました。このような実情から、私は業務内容の 6 割が実習教育に関する内外調整いうやや特殊な立場にあります。残り 4 割は、特別養護老人ホームにおける相談業務、ボランティア調整、地域への働きかけなどを担っております。

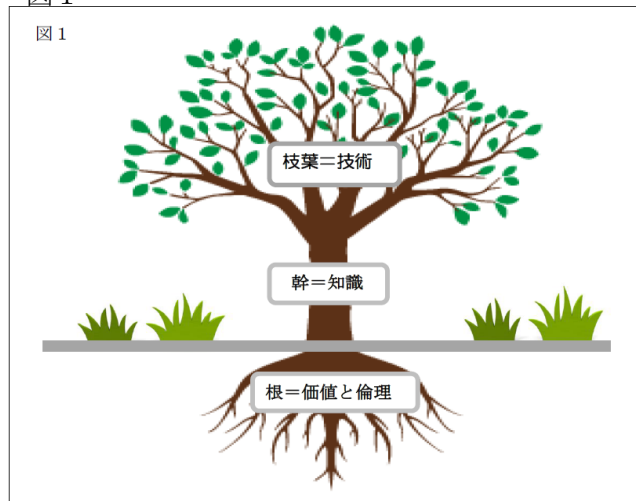
社会福祉士の実習生は毎年 15～20 名前後の依頼をいただいておりますが、これだけ多くの実習生と出会うことができるのは大変有難いことです。その一方で多くの実習生を見てきた立場から危惧することとして、社会福祉士の実習生は他種別の実習生と比較して明らかに臨床経験が乏しいこと。24 日間の実習で求める要素が多すぎることを挙げ、ここで述べてまいります。例えば医療系大学の学生は 1 年次からボランティア実習等で 3～4 日間の実習を経て特別養護老人ホームの概要や高齢者との関わり方を学び、実習生としての心構えを育んでいます。社会福祉士の実習における「職場実習」の一部の要素を 1 年次から学ぶことができると考えます。1 年生の頃に会った学生に 4 年生になってからお会いする機会がありますがこんなにも成長するのかと驚かされます。20 歳前後の若者がもつ成長する力、その可能性は本人の努力と学ぶ環境次第だと考えさせられる出来事でした。他種別の実習生と比較すると社会福祉士養成課程の実習生は臨床経験が乏しいがゆえに実

小渡 加依（特別養護老人ホームせんだんの館）

習への望み方、学び方に不慣れな方が多いと思います。学生の力量によっては実習プログラムを消化しきれないことがあります。また、実習前の到達度を満たさない方が実習に来た結果、単にボランティア実習の延長で終わってしまうケースもあり、カリキュラムや実習のあり方に疑問を感じていました。たとえ専門職としての素質が学生にあったとしても、育つ環境、チャンス（臨床体験）が少ない現在の体制に対しては、正直「もったいない」と感じていたところでした。昨今、社会福祉士養成課程のカリキュラムや実習時間を大幅に見直しする動きがあると耳にします。ジェネラリスト・ソーシャルワーカーに求められる要素は年々高度化されますが、それらを段階的に学び、成長できる機会をどうしたら提供できるのか…。これからの動向に着目したいと思います。

最後に、私は社会福祉士の実習最終日に『あなたが目指す社会福祉士像を実現するために、価値・倫理、知識、技術を兼ね備えた大樹になってください。』と実習生へエールを贈らせていただいております。木（図 1）に例えるならば、福祉の道を志した時が「種」。入学当初は「若葉」だった学生が、様々な人生経験を重ねて専門教育を学び「若木」へと成長し、実習を通じて「将来目指すべき大樹の姿」を見出すことの手助けができるよう指導者として心がけています。そして数年後、実習生だった学生自身が成長した大樹として「次世代の種」を生み育て、バトンを繋いでいけることを願い日々実習教育に携わらせていただいております。もちろん私自身もまだまだ成長途中の樹木ですから、実習生に負けないようにこれからも精進してまいりたいと思います。

図 1



参考文献より作成

(参考文献)

社会福祉士養成講座編集委員会編集『新盤・社会福祉士養成講座 8 社会福祉援助技術論 I 第 2 版』第 2 節
中央法規出版, 2003.

実践現場との協働による福祉教育実践～実習教育を中心に～

巻 康弘(北海道医療大学)

医療ソーシャルワークの現場から、教育現場に実践の場を移して 6 年目となります。この度、新たに入会させていただくこととなりました。この間、特に実習教育に取り組み、先輩諸氏の教育実践の積み重ねの重みを感じる日々を過ごしております。かつて、「高度な実践力を持つ『社会福祉士資格を有するソーシャルワーカー』を養成して欲しい」と現場から要望しておりました。今、立場を変え、ここに含まれる様々な要素を実現する難しさを実感する毎日です。と同時に、人の顔つきまでも変える「実習」教育は、大きな力を持つ福祉教育であることも実感しております。

私が、教育現場に来て最初に驚いたのは、福祉の学びへの動機が薄いだけでなく、自己否定感や福祉職に対する職業否定感ともいえる否定的イメージを持つ学生たちとの出会いでした。「いやいや実践現場は魅力的だよ」「福祉専門職を志しているのは魅力的なことだよ」と伝えたいとの想いから、低学年実習をソーシャルワークの魅力と出会让せる場として位置付け、実践現場には、学生の背景を説明の上、ソーシャルワークの魅力を「経験」させていただくことを通じ、福祉を学ぶ自分に対する自己肯定感の高ま

りや専門職イメージを肯定的に変化させる多くの学生の姿に出会えるようになってきています。

こうした変化は、専門職としての学びへの動機や問題意識を作りだし、相談援助実習での目標志向型実習かつ臨床参加型(同席・同行、試行、実施)実習に向かう上の土台として欠かせないものとなってきています。相談援助実習では、第 11 回学会で報告させていただいた OSCE(客観的臨床能力試験)をはじめとした実習前評価システムによる実習適格性評価を行っております。その上で行っている実習体験内容は、ここ数年で大きく変化してきました。中でも、かつて「面接同席は是か否か」を議論していた病院実習は、ほぼ全員が同席・試行(ロールプレイ)体験が行い、直接患者・家族との面接体験を行う学生も半数を超えるようになってきました。さらに、4 年次実習では、平易な患者・家族のケース担当を指導者の指導の基に担うことができる段階に到達する学生も出てきました。

このような体験内容の高度化は、目標志向型実習としての位置付け明確化や OSCE を含んだ実習適格性評価システムと結果開示等の教育システムと一定の事前教育の変化に加え、実習指導者ひとりひとり

が、自らの実践を意識化し、学生に体験させられる平易な実践内容を検討し、周辺の参加のバリエーションの拡大が行われている結果でもあります。

さらに、実習体験の高度化は、ゆらぎや思考の高度化を生む可能性を有しています。実習体験を通じたゆらぎや思考の種を如何に芽生え根付かせられるか。実習後の振り返りは、教育力が問われる場面でもあります。さらに、学生グループ、実習指導者グループ、職能団体代表者等とともに実施する実習振り返り会や、4年次実習打合せ会・報告会で、プレゼンテーション、ディスカッション経験を繰り返し実施していくと、学生には自信と専門職自己像が形成され、実習指導者らには、実践の具体化や価値の共有が生まれていきます。こうした実践現場と教育現場の「経験」と「振り返り」の協働体制システムは、学生と実習指導者そして私自身も含めた三者個々が、

動機と問題意識、面白みや喜びを生むとともに新たな問題意識を作り出すという経験学習サイクルとなっており、また、学生グループ、実習指導者グループ、教員グループが有機的なつながりを持つことにより、個々の取り組みにおける力ともなっております。

以上のような実践現場との協働による福祉教育を志向した教育実践に取り組んでおります。これらの取り組みを通じ、「人は変化し成長していく存在である」との実感を得るとともに、ソーシャルワーク専門職養成における実習教育の重要性と可能性を実感しております。

この度の入会を期に、本学会からの多くの刺激を得たいと考えております。今後とも、ご指導の程よろしくお願いいたします。

6. 総会報告 ～日本社会福祉教育学会 2016年度総会～

2016年8月21日（土）13:30～14:30に、関西学院大学上ヶ原キャンパス G号館 G202教室を会場として2016年度日本社会福祉教育学会総会が開催された。出席会員数は32名であった。志水会長の挨拶の後、総会議長の選出を行い西川由里会員（京都西山短期大学）が選任された。その後、次の議題について議事を行い承認された。

1. 第1号議案 2015年度 事業報告（案）
2. 第2号議案 2015年度 決算報告（案）および監査報告
3. 第3号議案 2016年度 事業実施中間報告 兼 補正事業計画・予算（案）
4. 第4号議案 2017年度 事業計画（案）
5. 第5号議案 2017年度 予算（案）

続いて、次の報告を行った。

6. 学会指定研究
7. 名誉会員について

《議事》

第1号議案 2015年度 事業実施報告

1. 理事会・事務局関係

1-1. 総 会

日 時：2015年8月22日（土）16:00～17:00

会 場：東北公益文科大学公益研修センター中研修室1

議 決 項 目：2014年度事業報告、決算報告、監査報告／

2015年度補正活動計画、予算／2016年度事業計画、予算 ほか

1-2. 理 事 会

第1回 2015年8月21日（金） 於 東北公益文科大学

第2回 2016年2月21日（日）於大妻女子大学

第12回大会企画・運営準備／NL・学会誌報告／HP管理報告

1-3. 理事懇談会

第1回 2016年4月20日（水）～26日（火）通信による理事等懇談会

HP新規開設及び2015年度補正予算／理事の役職変更

- ※ 2016年4月20日～26日「通信による理事等懇談会」開催の経緯：2月21日開催の理事会にて、2016年1月頃より断続的に続くHP不具合への対応について引き続き事務局で対応を検討し、その後、通信（メール）による会議にて提案・協議することが決定したことから実施した。なお、2015年度予算の補正により対応した。
- ※ 事業計画では2015年11月1日（日）開催の全国社会福祉教育セミナー（於同志社大学）時に理事懇談会を開催予定だったが、通信による協議等に対応することとなり中止となった。

1-4. 会員状況(2016年3月31日時点)

会 員 数 232名

新入会員 18名(理事会承認…第1回11名、第2回7名)

退会者数 10名(理事会確認…第1回7名、第2回3名、自動退会0名)

2. 研究関連

2-1. 第11回大会

日 時：2015年8月22日（土）・23日（日）

会 場：東北公益文科大学公益研修センター

後 援：日本社会福祉系学会連合

テーマ：福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み

内 容：

【学会企画シンポジウムⅠ】

「学生の教育ニーズに対応したソーシャルワーク演習の教材・方法・教授法の総合的検討」

シンポジスト：川島 恵美（関西学院大学）・片岡 靖子（久留米大学）・

大山 博幸（十文字学園女子大学）

コーディネーター：保正 友子（立正大学）

【学会企画シンポジウムⅡ】

「実習『前』評価システムの検討とOSCEの試行」

シンポジスト：巻 康弘（北海道医療大学）・松岡是伸（名寄市立大学）・

嘉村 藍（仙台白百合女子大学）

コーディネーター：白川 充（仙台白百合女子大学）

2-2. 第6回春季研究集会

日 時：2016年2月21日（日）10:30～16:00

会 場：大妻女子大学千代田キャンパス

共 催：一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟・一般社団法人日本社会福祉士養成校協会関東甲信越ブロック

後 援：文部科学省、日本社会福祉系学会連合

テーマ：多様化する社会福祉教育の今後の方向性を探る

内 容：

第1部 教育講演「多様化する社会福祉教育の現状と今後の研究課題」川廷宗之（大妻女子大学）

第2部 シンポジウム「社会福祉教育におけるユニバーサル化と福祉マインドの涵養をめぐって」
 シンポジスト 中島尚美（大阪市立大学）・関西学院大学卒業生（福祉職）・
 関西学院大学卒業生（一般職）

コーディネーター 川島恵美（関西学院大学）、コメンテーター 保正友子（立正大学）

2-3. 課題研究 … 詳細は「6. 学会指定研究」ご参照

No.	テーマ	研究代表	研究期間（予定）	備考
5	教育評価	宮嶋、杉山	2013～2015 年度	2015 年度終了
6	I Tを活用した教育	長崎、川廷	2014～2016 年度	2016 年度終了

*テーマ 1～4 は前年度までに終了。

3. 学会誌

第13号 11月発行

査読論文等：研究ノート、調査報告、特集：第5回春季研究集会、その他：書評

第14号 3月発行

査読論文等：研究論文

特 集：Ⅰ．学会指定研究「社会福祉学教育評価」Ⅱ．第11回学会大会（2015年度）報告

4. ニュースレター

4月 NL第24号発行

巻頭言（杉山克己理事）、第5回春季大会報告、会員の声～私の福祉教育～

学会探訪⑬日本看護学教育学会、理事会報告、お知らせ、編集後記

7月 NL第25号発行

巻頭言（小山隆理事）、第11回大会案内、トピックス、会員の声～私の福祉教育～、学会探訪⑭日本福祉のまちづくり学会、お知らせ、編集後記

12月 NL第26号発行

巻頭言（会長談話～志水幸会長）、第11回大会報告、アジア太平洋ソーシャルワーク会議（APASWE）2015 報告、会員の声～私の福祉教育～、学会探訪⑮日本自殺予防学会、2015 年度総会報告、お知らせ、編集後記

5. 渉外関連

- ・前年度に引き続き、保正理事が日本社会福祉系学会連合運営委員として活動した。
- ・社会福祉学系学会会長共同声明「戦後70年目の8月15日によせて」に賛同した。

第2号議案 2015年度 決算報告および監査報告

収入の部					
	当初予算①	補正予算②	決算③	差額③-②	備考
会費	1,614,000	1,614,000	1,544,000	-70,000	・過年度未納分の追納を含む ・2015年度年会費8,000×172名＝1,376,000円、2013年度年会費8,000×2名＝16,000円、2014年度年会費8,000×13名＝104,000円、入会費3,000×16名＝48,000円
研究集会・参加費	50,000	50,000	22,000	-28,000	参加費1,000円×22人
共催費	200,000	200,000	551,522	351,522	社養協・学校連盟関東甲信越ブロックより
雑収入	10,000	10,000	56,823	46,823	第11回大会実行委員会より返戻金57,533円。利息40円、50円
前年度繰越	504,524	504,524	504,524	0	
収入合計	2,378,524	2,378,524	2,678,869	300,345	
支出の部					
支出費目	当初予算①	補正予算②	決算③	差額③-②	備考
大会助成費	300,000	300,000	300,000	0	第11回大会
研究集会	250,000	250,000	551,522	301,522	第6回研究集会。社養協・学校連盟関東甲信越ブロック共催費
学会誌発行費	500,000	620,000	597,864	-22,136	第13号、第14号
課題研究費	160,000	160,000	0	-160,000	1 課題研究80,000円×2
理事会費	200,000	60,000	2,419	-57,581	
事務費	200,000	70,000	11,992	-58,008	
NL発行費	180,000	180,000	150,943	-29,057	NL25号、NL26号
HP・PR費	50,000	450,000	428,004	-21,996	新規HP開設（313,200円）及び更新費用（106,920円、2016年5月～2017年3月分）が新たに必要となったため補正後、支出
渉外費	35,000	35,000	30,000	-5,000	日本社会福祉系学会連合会費
予備費	503,524	253,524	0	-253,524	
次年度繰越			606,125	606,125	
支出合計	2,378,524	2,378,524	2,678,869	300,345	

第3号議案 2016年度 事業実施中間報告 兼 補正事業計画・予算

1. 理事会・事務局関係

1-1. 総 会

日 時：2016年9月3日（土）13:30～14:30

会 場：関西学院大学上ヶ原キャンパス G 号館

議 決 項 目：2015年度事業報告、決算報告、監査報告／

2016年度補正活動計画、予算／2017年度事業計画、予算 ほかに

1-2. 理 事 会

第1回 2016年9月2日（金） 於. 関西学院大学大阪梅田キャンパス 総会議案／第12回大会運営準備

第2回 2017年3月4日（土） 於. 東京都内 春季研究集会時開催

1-3. 理事懇談会

＊適宜開催する

1-4. 会員状況(2016年第1回理事会時点)

会 員 数 234 名、新入会員 12 名(理事会承認…第1回 12 名)、退会者数 10 名(理事会確認…第1回 10 名)

2. 研究関連

2-1. 第12回大会

日 時：2016年9月3日(土)・4日(日)

会 場：関西学院大学上ヶ原キャンパス G 号館

後 援：文部科学省、日本社会福祉系学会連合

テーマ：社会福祉教育における IPE の取り組みとグローバル化への対応

～新たな授業科目の検討と教材開発を目指して～

内 容：

【学会企画シンポジウム】

「社会福祉教育における IPE の現状と今後の課題に関する総合的検討」

シンポジスト：藤林 慶子(東洋大学)・杉山 克己(青森県立保健大学)・

春木 邦子(新潟医療福祉大学)

コーディネーター：白川 充(仙台白百合女子大学)

【開催校企画シンポジウム】

「グローバル化に対応する実践教育の取り組み」

シンポジスト：高杉 公人(聖カタリナ大学)・武田 丈(関西学院大学)・

原島 博(ルーテル学院大学)

コーディネーター：川島 恵美(関西学院大学)

【ワークショップ】デス・エデュケーションに関するワークショップ

講師：片岡靖子(久留米大学)

※その他、特定課題セッション、自由研究発表等

2-2. 第7回春季研究集会

開催予定日：2017年3月5日(日)

会 場：一般社団法人日本社会福祉士養成校協会研修室
(東京都港区港南4丁目7番8号 都漁連水産会館6階)

内 容：検討中

2-3. 課題研究

No.	テーマ	研究代表	研究期間(予定)	備考
6	I Tを活用した教育	長崎、川廷	2014～2016年度	

*テーマ1～5は前年度までに終了。

3. 学会誌

第15号 10月発行予定

査読論文等：査読中1本、査読終了(微修正中)1本、特集：第6回春季研究集会

そ の 他：書評

第16号 3月発行予定

査読論文等：未定、特集：2016年度第12回学会大会

4. ニュースレター

年度内に3回、ニュースレターを発行する。

2016年4月 NL第27号発行

1. 巻頭言(益満孝一理事) 2. 第6回春季大会報告(参加者の声) 3. 理事会報告 4. トピックス(志水幸会長「今後の保健・医療・福祉と社会福祉教育を展望する」) 5. 会員の声～私の福祉教育～ 6. この一冊(宮嶋理事『地方都市「消滅」を乗り越える!』) 7. 学会探訪 ⑩教育目標・評価学会 8. お知らせ 9. 編集後記

2016 年 10 月 NL 第 28 号発行（予定）

1. 巻頭言（白川充理事） 2. 特集「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同会議 2016（SWSD2016）に参加して」（保正理事、学生、他） 3. 第 12 回大会報告（参加者の声①学会シンポジウムと特定課題セッション、②分科会、③ワークショップ）
4. 会員の声～私の福祉教育 5. 総会報告 6. お知らせ 7. 編集後記

2017 年 1 月 NL 第 29 号発行（予定）

5. 渉外関連

- ・日本社会福祉系学会連合総会（5 月 29 日開催）において、保正理事が監査報告を行った。
- ・第 12 回大会における後援名義承認申請を文部科学省及び日本社会福祉系学会連合に行った。
- ・公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会主催「第 39 回総合リハビリテーション研究大会」における後援名義使用について承諾した。

		2016 年度補正予算	備考
収入の部	会費	1,700,400	年会費8,000円×(232人×0.9)=1,670,400、入会費3,000円×10人
	研究集会・参加費	50,000	参加費1,000円×50人
	共催費	200,000	
	雑収入	10,000	利息等
	前年度繰越	606,125	
		2,566,525	
支出の部	大会助成費	300,000	第12回大会
	研究集会	250,000	第7回春季研究集会
	学会誌発行費	500,000	発行予定2回
	課題研究費	80,000	1課題研究80,000円×1研究
	理事会費	150,000	対面理事会2回(大会・研究集会の開催日の前日)、書面等理事会
	事務費	200,000	
	NL等発行費	180,000	発行予定3回
	HP・PR費	50,000	HP管理費については、2017年3月分まで2015年度補正予算で一括して支出したため、2016年度予算でのHP管理のサポート費用支出の予定は無し。
	渉外費	35,000	日本社会福祉系学会連合会費
	予備費	400,000	
	次年度繰越	421,525	
		2,566,525	

※これまで一括して予備費と次年度繰越を計上していたが、2016 年度補正予算より予備費と次年度繰越分を分けている。想定外の支出がある場合にも予備費として一定の予算範囲で確保し、また確実に繰越をしていくことで、現行事業の拡充や新たな研究活動、会員サービスなどの事業創出に備える意図である。

第 4 号議案 2017 年度 事業計画

1. 理事会・事務局関係

1-1. 総 会

大会開催期間中に実施 ＊役員改選年度

1-2. 理 事 会

対面理事会:大会及び春季研究集会開催期間中に実施
＊その他、書面理事会および理事懇談会を適宜行う。

1-3. 会員状況

会員数の拡大を目指す。

2. 研究関連

2-1. 第13回大会

開催予定日：2017年9月2日（土）～3日（日）（予定）

会場：龍谷大学短期大学部 内容：検討中

2-2. 第8回春季研究集会

開催予定日：2018年（未定） 会場：検討中 内容：検討中

3. 学会誌

＜方 針＞年度内2号発行を実現したい。＜課 題＞投稿原稿の増加を目指す。

4. ニュースレター

＜方 針＞

2017年2月に開催される予定の理事会の議を経て、2017年度のNLの発行に関する事務体制並びに発行頻度等を確定する。なお、予算は3回発行時と同等程度に計上する。

5. 渉外関連

前年度に引き続き、後援名義申請及び承認等を行う。

第5号議案 2017年度 予算

		2017年度予算	備考
収入の部	会費	1,700,400	年会費8,000円×(232人×0.9)=1,670,400、入会費3,000円×10人
	研究集会・参加費	50,000	参加費1,000円×50人
	共催費	200,000	
	雑収入	10,000	利息等
	前年度繰越	821,525	構成費目（2016年度繰越＋予備費）
		2,781,925	
支出の部	大会助成費	300,000	第13回大会
	研究集会	250,000	第8回春季研究集会
	学会誌発行費	500,000	発行予定2回
	理事会費	150,000	対面理事会2回（大会・研究集会の開催日の前日）、書面等理事会
	事務費	100,000	
	NL等発行費	180,000	発行予定3回
	HP・PR費	150,000	HPサポート費（ドメイン・サーバー込）等
	選挙費	100,000	
	渉外費	35,000	
	予備費	400,000	
	次年度繰越	616,925	
		2,781,925	

6. 学会指定研究

5. 「教育評価研究」

研究代表：宮嶋淳、杉山克己

	事業報告
2015 年度 事業報告	2013 年度から 3 ヶ年にわたる学会指定研究「教育評価研究」は、本学会学会誌 No.14 において、「特集Ⅰ：学会指定研究『社会福祉学教育評価』」を組み、研究報告を行なった。特集を構成した論文は次のとおりである。 1、社会福祉教育の評価は如何になされるべきか 2、教育評価とは何か 3、保育学教育における評価 4、教育評価に関する調査報告 5、保育士養成における、ルーブリックを活用した教育評価 —学生による実習・学外活動の自己評価票の作成— 6、社養協加盟校の 3 つのポリシー分析 7、「費用対効果」からみて社会福祉教育はどのように「評価」されるのか 研究の広がりや深まりからみて、課題の残る研究であったと考えられるが、今後の社会福祉学教育の評価のあり方に、新たな視点や論点を提示できたのではないかと考える。

6. 「IT を活用した教育」

研究代表：川廷宗之、長崎和則

	事業報告／事業計画
2015 年度 事業報告	漸く、研究の枠組みの改訂ができつつある段階で、ほとんど活動を進められなかったため、研究期間の 1 年延期をお願いしたい。
2016 年度 補正事業計画	○現在までの C A I や I T 活用の学習に関する研究に關しての先行研究に關しての点検を行う。(点検としては、「高等教育における」と「福祉に関する教育」の二つの焦点で研究調査を行う。) ○研究チームを編成する。 ○今後の研究課題について、アクティブラーニングとの関係を踏まえつつ、以下の点に絞って、会員への意識調査を中心にし、今後の課題を抽出することを目指して研究の中心テーマを修正する。 - a.アクティブラーニングを進める中で、IT がどこまで活用されているか、実態を調査する。 - b.(前・計画での a 修正) CAI のみならず、I T を活用した「復習学習」支援から「予習学習」への転換について、その実態を調査し、課題を抽出する。(反転授業も視野に入れて) - c.(前・計画での b 修正) (We b 授業を含む) 教材開発や活用とその学習支援の状況やその効果について実態を調査し、課題を整理する。 - d.(前・計画での c 修正) I T 機器を活用した授業開発にかんして、教育実践への組み込み状況等を調べると共に、効果的な活用方法の研究を計画する。 <以下の研究課題は、割愛する> - e.ロボットなどを活用した体験学習について (会話ロボットや介護ロボットを含む) - f.SNS を活用した授業 - g.その他

7. 名誉会員

本学会会員である次の 1 名について、本会や社会福祉教育学界への貢献が顕著であると認め、名誉会員とする。

1. 柿本 誠 氏 (学会設立発起人、2 期理事会[2008 年度総会～2011 年度総会]事務局長)

7. お知らせ

1) 第7回春季大会の開催について

2017年3月5日(日)に、第7回春季研究集会「社会福祉専門職養成教育の見直しと今後の社会福祉教育研究の課題～今、私達が行えること・行わなければならないこと・行いたいこと～」を開催いたします。詳細につきましては、案内チラシを同封しておりますのでご覧ください。お申込は学会ホームページ(<http://www.jsswe.org/>)上の申込フォームからとなっています。多くの皆様からのご参加を心よりお待ちしております。

2) 会費納入をお願いします

2016年度会費が未納の方、過年度分未納の方は、お早めにお振込をお願いいたします。

3) その他

○日本社会福祉系学会連合ニュース(2016年10月号)を同封しております

○『日本社会福祉教育学会誌』への投稿募集!

学会誌への投稿は随時募集しております。投稿をご検討されている方は、学会ホームページより『日本社会福祉教育学会誌 執筆要領』等をご確認いただき、学会事務局(info@jsswe.org)まで原稿をお送りください。作成の際には下記にご留意ください。

【研究論文】研究に新しい知見や理解が論理的に示されているもの。

【研究ノート】研究論文としては未整理であるが、研究として意義のあるもの。

【実践報告・資料解題・調査報告】調査・実践・資料研究などで得られたもので、
情報提供という観点から公表することに意義があるもの。

編集後記

2016年10月21日午後2時7分頃、鳥取県中部を震源とする地震が発生しました。皆さまや周りの方々に影響はなかったでしょうか。私はちょうど講義中でした。いきなり教室内に耳触りな高音が響き、何の音だろうと話を止めた時、「地震がきます」という音声の流れ、直後に揺れを感じました。最初はどこから音が発生しているかわからず、教室内のスマートフォンが一斉に鳴ると、あのような音になるのだと理解したのは揺れがおさまってからのことでした。予知情報を活用するためには、情報がどのように発信されるのかを知っておかねばならないと実感しました。

5月にソ教連・新福祉ビジョン特別委員会が「ソーシャルワーカー養成教育の改革・改善の課題と論点」中間報において社会福祉士教育の見直しについて提言し、9月にはソーシャルケアサービス従事者研究協議会主催の緊急討論集会が開催されました。この集会については本号に宮嶋編集委員による報告を掲載しています。また本号ではSWSD報告によってソーシャルワークを巡る国際的なトピックスについても掲載しています。国内外でソーシャルワークを取り巻く環境は大きく動いています。

そして…現状の中で、私たちはどう進んでいくべきなのでしょうか。ソーシャルワーク機能をソーシャルワーカーだからこそ発揮できる専門的機能として確立するために何をすべきでしょうか。春季大会では、ぜひ皆さまと「今、行えること・行わなければならないこと・行いたいこと」について共に考えたいと思います。多くの参加をお待ちしております。

(編集委員 竹中麻由美)